

福祉・介護職員等特定処遇改善加算に係る情報公開（見える化要件）

障害福祉分野の生活支援員等及び介護分野の介護職員等の処遇改善につきましては、これまでも何度かの取り組みが行われてきました。

直近では、令和元（2019）年10月の消費税率引き上げに伴う報酬改定において、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当会におきましても加算算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、

- ① 現行の処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までを取得していること。
- ② 処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- ③ 処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

という3つの要件を満たしている必要があります。

③の「見える化要件」に基づき、当会における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下のとおり公表いたします。

	職場環境要件項目	当会の取組
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	新卒者、福祉経験者、未経験の主婦層・中高年齢層・アクティブシニア層の採用など、福祉の仕事にチャレンジしたい方が応募可能な求人を行っています。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	福祉を学ぶ学生のみならず、小・中学生や高校生の施設見学や体験を積極的に受け入れています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等の導入	エルダー制度を導入し、新人職員が安心して働けるよう先輩職員がサポートしています。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	上司との定期的な面談やコミュニケーションを通して、働き甲斐の確認やスキル・キャリアアップを支援しています。
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備	時間単位での年休承認や職場内の協力体制を構築し、誰もが働きやすい職場づくりに努めています。
腰痛を含む心身の健康管理	職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入及び研修等による腰痛対策の実施	特殊浴槽、移乗用リフターなど介護機器を積極的に導入し、職員の腰痛予防に努めています。
	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施	労務管理業務を委託している社会保険労務士法人の専門家から最新の情報やアドバイスをいただき、職員の心身の健康管理に努めています。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	記録ソフト、インカムや見守り機器等の導入を行い、業務の改善や効率化に努めています。
やりがい・働きがいの構成	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	事故やご意見のみならず、ニヤリ・ホットする情報の共有や業務を通じての喜びや成長の確認に努めています。